

社債権者集会決議認可公告

平成 21 年 7 月 31 日

社債権者各位

東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号
富国生命ビル
株式会社日本エスコン
代表取締役 直江啓文
問合せ先 執行役員 古川格
電話 06-6223-8067

平成 21 年 7 月 22 日午後 1 時 30 分開催の株式会社日本エスコン第 2 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（以下「本件社債」という。）の社債権者集会における下記決議（以下「本件決議」という。）について、本日、裁判所の認可決定（東京地方裁判所平成 21 年（ヒ）第 367 号社債権者集会決議認可申立事件に係る東京地方裁判所民事第 8 部平成 21 年 7 月 31 日付決定）がありましたので、公告いたします。

記

株式会社日本エスコン第 2 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の全部について、平成 21 年 9 月 28 日まで、その支払を猶予する。

以 上